

四半期報告書

(第95期第1四半期)

自 2018年1月1日

至 2018年3月31日

サッポロホールディングス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 要約四半期連結財務諸表	12
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	12
(2) 要約四半期連結損益計算書	14
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	15
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	16
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	48
第二部 提出会社の保証会社等の情報	49

[四半期レビュー報告書]

2018年第1四半期連結会計期間

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月14日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 征矢 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 征矢 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計期間	第95期 第1四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自2017年1月1日 至2017年3月31日	自2018年1月1日 至2018年3月31日	自2017年1月1日 至2017年12月31日
売上収益 (百万円)	114,564	111,342	536,585
税引前利益又は税 引前四半期損失 (△) (百万円)	△4,243	△6,053	11,538
親会社の所有者に帰属する当期 利益又は親会社の所有者に帰属 する四半期損失 (△) (百万円)	△3,372	△4,286	7,187
親会社の所有者に帰属する四半 期 (当期) 包括利益 (百万円)	△4,614	△12,472	17,183
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	150,124	156,458	172,055
総資産額 (百万円)	622,085	630,264	664,731
基本的1株当たり 当期利益又は基本的1株当たり 四半期損失 (△) (円)	△43.29	△55.03	92.27
希薄化後1株当たり 当期利益又は希薄化後1株当 り四半期損失 (△) (円)	-	△55.01	92.25
親会社所有者帰属持分比率 (%)	24.1	24.8	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,540	5,768	33,794
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△870	△2,466	△17,873
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,692	△6,152	△13,911
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	9,310	9,329	12,537

- (注) 1 当社は第95期より国際会計基準 (IFRS) に準拠して要約四半期連結財務諸表及び比較年度の連結財務諸表を作成しております。
- 2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上収益には、消費税等は含んでおりません。
- 4 第94期第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当第1四半期連結累計期間よりIFRSを適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の財務数値もIFRSに組替えて比較分析をしています。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

[季節性要因による影響について]

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食の各事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第1四半期連結累計期間においては、売上収益が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2018年1月1日～2018年3月31日）の日本経済は、緩やかな回復基調で推移しており、個人消費も底堅く推移しました。一方で、一部の国や地域における情勢悪化や貿易面での不安定さが浮き彫りとなり、先行きの不透明感が拭えない状況となりました。

このような経済環境のもと、当社グループの売上収益は、国内酒類事業の「サッポロ 生ビール黒ラベル」やRTD、国際事業のスリーマン社などが好調に推移したものの、発泡酒・新ジャンルの売上数量が前年同期を下回ったことや、国際事業、食品・飲料事業における国内外の飲料売上が低調に推移したことなどから、減収となりました。

営業損益は、不動産事業を除く各セグメントの売上減少に伴い、減益となりました。

その結果、連結売上収益1,113億円（前年同期比32億円、3%減）、営業損失55億円（前年同期は37億円の損失）、親会社の所有者に帰属する四半期損失43億円（前年同期は34億円の損失）となりました。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。また、当第1四半期連結会計期間より、前年同期に「国際事業」に区分していた「サッポロインターナショナル社」の輸出事業を、「国内酒類事業」に区分される「サッポロビール社」に移管しております。

これに伴い、前期比較につきましては、前年数値を変更後セグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

〔国内酒類事業〕

国内におけるビール類総需要は、前年同期比99%程度と推定されます。

このような中で、国内酒類事業は、経営ビジョン「オンリーワンを積み重ね、No.1へ」を継続し、当社グループならではの価値の提供を積み重ねるとともに、「続・ビール強化」を事業方針に掲げ、積極的な投資をすることで、更なる成長を目指しています。

ビールでは、好調な売上进行を維持し続けている「サッポロ 生ビール黒ラベル」の缶製品が牽引しました。また、「エビス」ブランドも堅調に推移しており、ビール合計の売上数量は前年同期比で101%となりました。発泡酒及び新ジャンルでは、市場の競争激化等の影響を受けて苦戦しており、売上数量が前年同期を下回りました。その結果、ビール類合計の売上数量は、前年同期比98%となりました。

RTD（※1）では、「愛のスコールホワイトソーダ」が昨年の発売以来引き続き好評を博しており、「男梅ソーダ」「キレートレモンソーダ」などのコラボRTDの軸商品も順調に推移し、売上は前年同期を上回りました。

ワインでは、輸入ワインの「ペンフォールズ」、シャンパーニュ「テタンジェ」や、日本ワイン「グランポレール」などのファインワイン（※2）の販売を強化しました。一方で、デイリーワイン（※2）が伸び悩んだことなどから、売上は前年同期を下回りました。

洋酒では、「バカルディ」「デュワーズ」等の主力ブランドが好調に推移したことで、売上は前年同期を上回りました。

和酒では、甲乙混和芋焼酎売上No.1（※3）の「こくいも」が堅調に推移し、売上は前年同期並みとなりました。

以上の結果、国内酒類事業の売上収益は508億円（前年同期比0億円、0%減）となり、営業損失は31億円（前年同期は23億円の損失）となりました。

※1 RTD：Ready To Drinkの略。栓を開けてそのまま飲めるアルコール飲料

※2 ファインワイン：中高級価格（1本1,500円以上のワイン）、デイリーワイン：低価格（1本1,500円未満のワイン）

※3 インテージSRI甲乙混和芋焼酎市場2016年3月～2017年10月累計販売金額全国SM/CVS/酒DSの合計

〔国際事業〕

北米におけるビール市場の総需要は、アメリカ、カナダともに前年同期を下回ったと推定されます。アジア経済は成長率が鈍化し、各国で物品課税を実施・検討する動きがより顕著となりました。

このような中で、当社グループは、北米及び東南アジアにおけるプレミアムビール市場を中心にブランド力の強化に取り組みました。

北米では、カナダにおいて、「スリーマン社」が主力のプレミアムブランドへのマーケティング投資を継続した結果、ビール売上数量（「サッポロ」ブランドを除く）は前年同期を上回り堅調に推移しました。アメリカでは、「サッポロUSA社」がアメリカ一般市場やアジア系市場への展開を進めましたが、同社の「サッポロ」ブランドのビール売上数量は前年同期を下回りました。2017年9月から連結子会社化した「アンカー社」は、特に西海岸において「サッポロUSA社」とのセールスシナジー強化に取り組みました。アメリカの飲料市場においては、厳しい経営環境を背景に「カントリー ピュア フーズ社」、「シルバー スプリングス シトラス社」両社合計の売上収益は前年同期を下回りましたが、業績改善に向け両社の経営統合を進めています。

東南アジアでは、ベトナムにおいて、1月から酒税増税がありました。ビール売上数量は前年同期を上回りました。引き続き構造改革に取り組んでいます。

これらの取り組みを通じて、国際事業全体の「サッポロ」ブランドのビール売上数量は前年同期比102%となりました。

以上の結果、国際事業の売上収益は、178億円（前年同期比6億円、3%減）となり、営業損失は4億円（前年同期は0億円の損失）となりました。

〔食品・飲料事業〕

国内における飲料の総需要は、前年同期比102%と推定されます。

このような中で、食品・飲料事業は、各商品ブランドのラインナップ強化を図り、当社グループならではの価値提案を行っています。

国内飲料では、熊本県茶葉を100%使用した「熊本おいしい玄米茶」を発売し、茶系飲料の新たな需要拡大に努めました。同時に発売した「玉露入りお茶 熊本城復旧応援ラベル」と共に、売上の一部を熊本城災害復旧に寄付します。また、二層ゼリー製法（特許出願中）で本格的な味わいを楽しめるデザート飲料「JELEETS」シリーズを発売し、仕事での息抜きや仕事の効率化につながるシーンでの飲用提案を行いました。一方で、缶コーヒー市場低迷を背景にコーヒー飲料の販売が減少し、飲料合計の売上数量は前年同期を下回りました。

国内食品では、年々拡大する冷製スープ市場に向けて、「じっくりコトコト ご褒美ダイニング冷製シリーズ」を発売しました。レモン食品においては、基幹商品「ポッカレモン100」の売上が好調に推移し、売上数量は前年同期比115%となりました。大豆・チルドにおいては、豆乳ヨーグルトの新たなブランド「SOYBIO 豆乳ヨーグルト」を発売し、ユーザーの拡大に努めました。更に、アーモンドミルクにおける世界のリーディング・ブランド「アーモンド・シリーズ」の製造販売を開始しました。

国内外食では、カフェチェーン「カフェ・ド・クリエ」を展開する「ポッカクリエイト社」が、引き続き季節やトレンドに合わせた新メニューの発売を行いました。既存店の売上が減少しました。

海外飲料では、緑茶で約70%のシェアを占め、お茶カテゴリーでNo. 1のシェア（※）を有するシンガポールでのポジションは維持していますが、一部の国において新たな税制度が導入されて消費減退がおきた影響もあり、シンガポールからの輸出事業はやや低調に推移しました。また、インドネシアの「ポッカ ディーマ インターナショナル社」においては、引き続き販売促進を積極的に展開しました。

以上の結果、食品・飲料事業の売上収益は278億円（前年同期比25億円、8%減）となり、営業損失は10億円（前年同期は3億円の損失）となりました。

※Nielsen Singapore MarketTrack December 2017(Copyright c 2017, The Nielsen Company)

〔外食事業〕

国内外食市場は、業界全体として売上収益では前年同期を上回る回復基調が続いているものの、人手不足に伴う採用コスト増や原材料の仕入価格上昇に伴い、依然として厳しい経営環境にありました。

このような中、外食事業は、企業理念である「JOY OF LIVING～生きている喜び～」のもと、安全・安心な商品の提供を心がけ「お客様へ100%満足の提供」を目指す店舗づくりを進めました。

国内では、新規出店として3月に「エビスバー」を九州初となる福岡・博多に出店しました。お客様からも高評価を得て順調に推移しています。今後も首都圏・地方都市への出店を行い店舗数の拡大を図ります。また、既存店の店舗改装・業態変更も積極的に行っています。4月には東京・青山の「銀座ライオン」を全面改装・リニューアルオープンするとともに、同じく4月に業態変更として和食新業態「そばえもん」を東京・大崎にオープンします。一方、1店舗を閉鎖したことにより、3月末の国内店舗数は195店舗となりました。

シンガポールにおいては、ビヤホール文化を世界に発信すべく、取り組みを進めています。不採算店1店舗を閉鎖したことにより、3月末のシンガポール店舗数は12店舗となりました。

以上の結果、外食事業の売上収益は61億円（前年同期比2億円、4%減）となり、営業損失は5億円（前年同期は5億円の損失）となりました。

〔不動産事業〕

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、2018年は新規供給量が急増する見込みですが、好調な企業業績などを背景に引き続きオフィス需要が堅調なことから、依然として空室率は低い水準で推移しており、それを受けて賃料水準も緩やかな上昇傾向が継続しています。

このような中で、不動産賃貸では、収益の柱となっている「恵比寿ガーデンプレイスタワー」をはじめ、首都圏を中心に保有する各物件で高稼働率を維持しています。また、既存テナントの賃料水準引き上げについても積極的に取り組みを進めています。

複合商業施設「恵比寿ガーデンプレイス」では、お洒落で洗練された街・恵比寿のランドマークとして、これまで以上にお客様に「豊かな時間」「豊かな空間」を感じていただける「大人の街」となるべく、ブランド力強化と利便性向上による資産価値向上に向けた取り組みを推進しています。

複合商業施設「GINZA PLACE（銀座プレイス）」は、施設コンセプトである「発信と交流の拠点」として更に情報発信力を高め、ブランド価値向上に取り組んでいくとともに、街の賑わい創出や集客向上に貢献していきます。

また、札幌市が都心まちづくり重点地区と位置付けて進めている「創成川以東地区」の再整備計画に合わせ、複合商業施設「サッポロファクトリー」の改装を引き続き進め、魅力ある都市空間づくりに努めていきます。

以上の結果、不動産事業の売上収益は60億円（前年同期比2億円、3%増）、営業利益は11億円（前年同期比1億円、13%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ32億円（26%）減少し、93億円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、58億円（前年同期比28億円、32%減）となりました。これは主に、未払酒税の減少額105億円の減少要因があった一方、営業債権及びその他の債権の減少額241億円、減価償却費及び償却費71億円による増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、25億円（前年同期比16億円、183%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出22億円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、62億円（前年同期比25億円、29%減）となりました。これは主に、コマーシャル・ペーパーの増加110億円があった一方、長期借入金の返済による支出66億円、社債の償還による支出101億円等があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 会社の支配に関する基本方針

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際事業、食品・飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は2016年11月に、2017年からグループ創業150周年に当たる2026年までの10年間に進むべき方向性を定めた「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」を策定し、発表しました。『SPEED150』では、グループ成長の源泉を、創業以来140年の歴史の中で培われた「ブランド資産」と改めて認識した上で、グループのコア事業を『酒』『食』『飲』の3分野と位置づけます。既存事業の成長に加え、「『食』領域の拡大」と「グローバル展開の推進」を戦略テーマに掲げながら、不動産とともにグループ保有のブランドを育成・強化していきます。

また当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の1999年3月から執行役員制を導入し、2002年3月から取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。2003年7月に純粋持株会社体制に移行して以降、段階的に独立社外取締役の増員を図っており、2009年より3名の独立社外取締役を選任しております。今後も、当社では、「基本方針」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、ガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

III 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがっていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めています。大規模買付行為は、その後に設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト

（アドレスhttp://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020342/pdf/20170213Notice4.pdf）に掲載しています。

本対応方針は、2017年3月30日に開催された当社第93回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で発効しており、有効期間は2020年3月31日までに開催される当社第96回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

IV 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

I で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見を取りまとめるなどの際には、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、7億円です。当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ポッカサッポロ フード& ビバレッジ㈱	(仮称) 仙台工場 (宮城県 名取市)	食品・飲料	食料品 生産設備	2,587	—	自己資金 及び借入金	2018年 6月	2019年 8月	年間160 万ケース

(6) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,794,298	78,794,298	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	78,794,298	78,794,298	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日～ 2018年3月31日	—	78,794,298	—	53,887	—	46,543

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2017年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 752,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 77,726,800	777,268	—
単元未満株式	普通株式 315,098	—	—
発行済株式総数	78,794,298	—	—
総株主の議決権	—	777,268	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権10個）、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式149,300株（議決権1,493個）が含まれております。なお、当該議決権1,493個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

②【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	752,400	—	752,400	0.95

(注) 1 「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式149,300株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 2018年3月31日現在の自己株式は、普通株式753,336株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告（以下IAS第34号）」に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）の要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		10,476	12,537	9,329
営業債権及びその他の債権		96,574	98,325	73,568
棚卸資産		37,619	37,873	39,491
その他の金融資産	10	9,967	9,107	8,389
その他の流動資産		7,386	6,914	10,127
小計		162,022	164,755	140,905
売却目的で保有する資産		359	-	-
流動資産合計		162,381	164,755	140,905
非流動資産				
有形固定資産		151,602	151,334	149,053
投資不動産		223,595	219,658	218,951
のれん		21,483	24,942	24,406
無形資産		10,305	13,339	12,764
持分法で会計処理されている投資		372	391	395
その他の金融資産	10	79,278	78,677	72,544
その他の非流動資産		8,921	9,309	8,623
繰延税金資産		2,176	2,326	2,624
非流動資産合計		497,733	499,976	489,359
資産合計		660,114	664,731	630,264

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		38,460	36,488	34,399
社債及び借入金	10	75,580	80,716	91,108
リース負債		6,609	6,533	6,547
未払法人所得税		1,570	5,207	586
その他の金融負債	10	33,108	33,277	38,152
その他の流動負債		66,424	66,590	54,925
流動負債合計		221,750	228,809	225,717
非流動負債				
社債及び借入金	10	165,235	153,184	139,981
リース負債		24,623	24,295	24,364
その他の金融負債	10	48,125	45,956	45,900
退職給付に係る負債		8,996	6,283	7,819
その他の非流動負債		2,689	2,621	2,693
繰延税金負債		26,455	27,872	24,081
非流動負債合計		276,122	260,212	244,838
負債合計		497,872	489,021	470,555
資本				
資本金		53,887	53,887	53,887
資本剰余金		40,706	40,825	40,825
自己株式		△1,796	△1,807	△1,809
利益剰余金		36,315	44,491	36,012
その他の資本の構成要素		28,515	34,659	27,545
親会社の所有者に帰属する持分合計		157,628	172,055	156,458
非支配持分		4,613	3,655	3,250
資本合計		162,241	175,710	159,709
負債及び資本合計		660,114	664,731	630,264

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
売上収益	6, 8	114,564	111,342
売上原価		82,166	80,496
売上総利益		32,397	30,846
販売費及び一般管理費		35,630	35,882
その他の営業収益		231	307
その他の営業費用		654	777
営業損失(△)	6	△3,655	△5,505
金融収益		189	201
金融費用		781	752
持分法による投資利益		4	3
税引前四半期損失(△)		△4,243	△6,053
法人所得税		△855	△1,604
四半期損失(△)		△3,389	△4,449
四半期損失(△)の帰属			
親会社の所有者		△3,372	△4,286
非支配持分		△16	△162
四半期損失(△)		△3,389	△4,449
基本的1株当たり四半期損失(△) (円)	9	△43.29	△55.03
希薄化後1株当たり四半期損失(△) (円)	9	-	△55.01

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
四半期損失(△)	△3,389	△4,449
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△394	△4,263
確定給付制度の再測定	6	△1,083
純損益に振り替えられることのない項目合計	△388	△5,346
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△1,116	△3,171
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	86	88
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△1,030	△3,083
税引後その他の包括利益合計	△1,418	△8,429
四半期包括利益	△4,807	△12,877
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△4,614	△12,472
非支配持分	△192	△405
四半期包括利益	△4,807	△12,877

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素				
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計
2017年1月1日残高		53,887	40,706	△1,796	36,315	-	△317	28,832	-	28,515
四半期損失（△）					△3,372					-
税引後その他の包括利益						△928	74	△393	6	△1,242
四半期包括利益		-	-	-	△3,372	△928	74	△393	6	△1,242
自己株式の取得				△2						-
自己株式の処分			0	0						-
配当	7				△2,888					-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					6				△6	△6
所有者との取引額合計		-	0	△2	△2,882	-	-	-	△6	△6
2017年3月31日残高		53,887	40,706	△1,798	30,061	△928	△243	28,439	-	27,268

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2017年1月1日残高		157,628	4,613	162,241
四半期損失（△）		△3,372	△16	△3,389
税引後その他の包括利益		△1,242	△176	△1,418
四半期包括利益		△4,614	△192	△4,807
自己株式の取得		△2	-	△2
自己株式の処分		0	-	0
配当	7	△2,888	-	△2,888
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額合計		△2,890	-	△2,890
2017年3月31日残高		150,124	4,421	154,545

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素				
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計
2018年1月1日残高		53,887	40,825	△1,807	44,491	1,137	△191	33,712	-	34,659
四半期損失（△）					△4,286					-
税引後その他の包括利益					-	△2,916	76	△4,263	△1,083	△8,185
四半期包括利益		-	-	-	△4,286	△2,916	76	△4,263	△1,083	△8,185
自己株式の取得				△3						-
自己株式の処分										-
配当	7				△3,122					-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					△1,071			△12	1,083	1,071
所有者との取引額合計		-	-	△3	△4,193	-	-	△12	1,083	1,071
2018年3月31日残高		53,887	40,825	△1,809	36,012	△1,778	△115	29,437	-	27,545

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2018年1月1日残高		172,055	3,655	175,710
四半期損失（△）		△4,286	△162	△4,449
税引後その他の包括利益		△8,185	△243	△8,429
四半期包括利益		△12,472	△405	△12,877
自己株式の取得		△3	-	△3
自己株式の処分		-	-	-
配当	7	△3,122	-	△3,122
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額合計		△3,125	-	△3,125
2018年3月31日残高		156,458	3,250	159,709

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失(△)	△4,243	△6,053
減価償却費及び償却費	7,242	7,143
減損損失	95	429
受取利息及び受取配当金	△188	△188
支払利息	598	599
持分法による投資損益(△は益)	△4	△3
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)	164	137
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	28,015	24,128
棚卸資産の増減額(△は増加)	△2,914	△2,567
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△2,509	△1,585
未払酒税の増減額(△は減少)	△16,041	△10,540
その他	△23	△961
小計	10,191	10,539
利息及び配当金の受取額	316	172
利息の支払額	△666	△595
法人所得税等の支払額	△1,301	△4,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,540	5,768
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,218	△2,169
有形固定資産の売却による収入	260	1,491
投資不動産の取得による支出	△1,283	△840
無形資産の取得による支出	△784	△512
投資有価証券の取得による支出	△3	△22
投資有価証券の売却による収入	-	87
貸付けによる支出	△31	△39
貸付金の回収による収入	4,048	8
その他	△860	△469
投資活動によるキャッシュ・フロー	△870	△2,466

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	732	3,113
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	8,000	11,000
長期借入による収入	6,500	1,000
長期借入金の返済による支出	△9,574	△6,562
社債の償還による支出	△10,012	△10,057
配当金の支払額	△2,735	△2,956
リース負債の返済による支出	△1,601	△1,687
その他	△2	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,692	△6,152
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△144	△358
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,166	△3,208
現金及び現金同等物の期首残高	10,476	12,537
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,310	9,329

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サッポロホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は東京都渋谷区です。当社の連結財務諸表は、2018年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、2018年1月1日に開始する連結会計年度からIFRSを初めて適用しております。IFRSへの移行日（以下「移行日」という。）は2017年1月1日であり、当社グループはIFRSの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）を適用しています。移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は注記13「初度適用」に記載しております。

(2) 財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2018年5月14日に代表取締役社長 尾賀真城と取締役経営管理部長 征矢真一により承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

(5) 新基準の早期適用

当社グループは、IFRS第16号「リース」を当社グループのIFRS移行日から早期適用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

当社グループが、その事業体の活動から便益を享受するために直接もしくは間接的に財務及び経営方針の決定権、すなわち支配を有する場合は子会社として連結処理しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、当社グループで統一された会計方針に基づき、同じ報告日で作成された各グループ会社の財務諸表を用いております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

投資先の連結は、当社グループが投資先に対する支配を獲得した日から開始し、投資先に対する支配を喪失した日に終了致します。

連結会社間取引、並びに当該取引から発生した債権・債務残高及び未実現損益は相殺消去しております。

連結子会社の純資産に対する非支配持分は、当社グループの株主持分とは区別して識別しております。

連結子会社の持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、従前、連結子会社であった当該会社に対して保持している持分を支配喪失時の公正価値で評価し、帳簿価額との差額を純損益に認識しております。

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別し、連結子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

当社グループは、関連会社に対する投資を、持分法を用いて会計処理しております。

持分法において関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識され、取得後の関連会社の純資産の変動に対する当社グループの持分を調整して、連結財政状態計算書に計上しております。

連結損益計算書には関連会社の業績に対する当社グループの持分を反映させております。関連会社のその他の包括利益に認識される金額に変動がある場合には、当該変動に対する当社グループの持分はその他の包括利益で認識しております。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現損益に対する当社グループの持分を消去するため、当社グループの連結財務諸表において調整を行っております。

関連会社の財務諸表は、当社グループと同一の報告期間で作成し、関連会社の会計方針を当社グループの会計方針と一致させるための調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失した場合、当社グループは残存する投資を公正価値で測定し認識しております。重要な影響力を喪失した日の関連会社の帳簿価額と残存する投資の公正価値及び処分による受取額との差額は純損益として認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っております。

取得原価は、取得日の公正価値で測定された移転した対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定しております。

被取得企業に対する非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配持分割合相当額のいずれかにより測定しております。

企業結合に伴って発生した取得関連コストは、当該コストが発生した期間の費用として会計処理しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益又はその他の包括利益に認識しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は利益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。また減損テストについては、毎期、又は減損の兆候がある場合に行っております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

② 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産へ分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産へ分類しております。それ以外の負債性金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収及び資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定される金融資産については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益若しくはその他の包括利益として認識しております。

資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、資本性金融商品からの配当金については当期の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(iv) 減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しております。

なお、営業債権、契約資産及びリース債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定するが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、公正価値で測定しております。当初認識後、公正価値の変動及び利息費用の内、当社グループの信用リスクの変動に関連する部分は、連結包括利益計算書上にその他の包括利益として認識し、残額は純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

③ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含めております。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれるか、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号に基づき以下のように分類し、会計処理を行っております。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや

更新が行われずに終了又は行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引又は確定約定が発生するまで引き続き資本に計上しております。

⑤ 金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外の全ての有形固定資産について、取得原価から期末日現在における残存価額を差引いた償却可能価額を、定額法により規則的に配分するよう減価償却を実施しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物 2-65年

機械装置及び運搬具 2-17年

工具、器具及び備品 2-20年

資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎年度末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定し、償却はしていません。

のれんは、関連する資金生成単位（又はそのグループ）の中の事業を処分した場合、認識を中止します。処分による利得又は損失を算定する際に、その処分する事業に関連するのれんは、当該事業の帳簿価額に含めております。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下の通りです。

ソフトウェア 2-5年

カスタマーリレーションシップ 2-23年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はいつでも、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

(借手側)

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っています。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しています。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループが、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースは、オペレーティング・リースに分類しています。オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取りリース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用しております。

投資不動産は、取引コストも含めた取得原価で当初認識しており、弁護士等の専門家報酬や不動産取得税等の直接付随費用を含めております。既存の投資不動産の取替部分に係るコストは、認識基準が満たされる場合には、発生時に取得原価を含めておりますが、投資不動産の日々の維持管理業務に係るコストは発生時に純損益で認識しております。

当初認識後、投資不動産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

投資不動産への振替、又は投資不動産からの振替は、用途変更があった時にのみ行っております。

投資不動産は処分時に、又は恒久的に使用を取り止めて将来の経済的便益が見込まれなくなった時点で、認識を中止しております。当該資産の正味売却収入と帳簿価額との差額は、認識が中止された会計期間の純損益で認識しております。

投資不動産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎年度末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

(11) 資産の減損

① 非金融資産の減損

当社グループは、各報告日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を見積もっております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっております。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減を行っています。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか高い金額としております。

使用価値の評価にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

② 減損の戻入れ

のれん以外の資産に関しては、各報告日時点で過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。なお、減損損失の戻し入れは、純損益として認識しております。

なお、のれんについては、減損損失の戻し入れを行っておりません。

(12) 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付型退職給付制度に関する資産（負債）の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、即時に利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した期に費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬は、受領した役務およびそれに対応する資本の増加を付与日における（資本性金融商品の）公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を資本の増加として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(15) 偶発事象

報告期間の末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが決算日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は、引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記しております。

将来の経済的便益の流入について、その実現が決算日現在において確実でないものの、その実現可能性が高い場合には、偶発資産として注記しております。

(16) 収益

当社グループではIFRS第16号に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務の識別を行ったことにより、当社グループが顧客に対して支払う対価である販売促進費などの一部について、売上収益から控除しております。

また、酒税に関しては、代理人として関与している地域の取引高については、売上収益から控除しており、これを除いた経済的便益の流入額を売上収益として連結損益計算書を表示しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益にて認識しております。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたって、定期的に純損益にて認識しております。

(18) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対する納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額（一時差異）に対して、資産負債法を用いて計上しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

ただし、例外として一部の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

繰延税金資産の帳簿価額（未認識の繰延税金資産を含みます）については、各報告期間の末日現在ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

なお、四半期の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の金額は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する資産」に分類しております。なお、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産（又は処分グループ）が現在の状態で即時に売却可能であるときのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

(21) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価格を資本金および資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(22) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。なお、その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益並び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下の通りであります。

(1) 棚卸資産の評価（重要な会計方針（6）棚卸資産）

棚卸資産は、取得原価で測定していますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しています。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しています。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(2) 非金融資産の減損（重要な会計方針（11）資産の減損）

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表等において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 確定給付制度債務の測定（重要な会計方針（12）退職給付）

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率及び死亡率等の様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人から助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断によって決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性（重要な会計方針（18）法人所得税）

繰延税金資産は将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 金融商品の公正価値（注記10、重要な会計方針（4）金融商品）

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いております。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 偶発事象（重要な会計方針（15）偶発事象）

偶発事象は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

5. 期中営業活動の季節性について

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食の各事業の需要に大きな季節変動があります。このため、第1四半期連結累計期間においては、売上収益が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービス・販売市場についての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っています。

従って、当社のセグメントは、主に事業会社及びその関係会社を基礎とした製品・サービス・販売市場別に構成されており、「国内酒類事業」、「国際事業」、「食品・飲料事業」、「外食事業」、「不動産事業」の5事業を報告セグメントとしております。

「国内酒類事業」は国内での酒類の製造・販売等を行っております。「国際事業」は海外での酒類・飲料水の製造・販売等を行っております。「食品・飲料事業」は食品・飲料水の製造・販売等を行っております。「外食事業」は各種業態の飲食店を経営しております。「不動産事業」は不動産賃貸等を行っております。

なお、2018年1月1日付の組織改編に伴い、従来「国際事業」に区分されていたサッポロインターナショナル(株)の輸出事業を、「国内酒類事業」に区分されるサッポロビール(株)に移管しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社の報告セグメントによる収益及び業績は、以下の通りであります。当社は営業利益に基づき、セグメントの業績をモニタリングしております。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	その他	合計	調整額	連結
売上収益									
外部収益	50,796	18,448	30,361	6,347	5,861	2,750	114,564	-	114,564
セグメント間収益	743	17	38	0	614	4,405	5,817	△5,817	-
合計	51,539	18,466	30,400	6,347	6,475	7,155	120,381	△5,817	114,564
営業利益又は営業損失(△)	△2,289	△30	△309	△538	972	△129	△2,324	△1,332	△3,655

（注） セグメント間の売上は、市場実勢価格に基づいています。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	その他	合計	調整額	連結
売上収益									
外部収益	50,784	17,837	27,815	6,113	6,021	2,773	111,342	-	111,342
セグメント間収益	669	116	27	1	663	4,428	5,903	△5,903	-
合計	51,452	17,952	27,842	6,114	6,683	7,201	117,245	△5,903	111,342
営業利益又は営業損失(△)	△3,056	△443	△1,003	△543	1,101	△98	△4,043	△1,463	△5,505

（注） セグメント間の売上は、市場実勢価格に基づいています。

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間消去取引が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

7. 配当金

配当金の支払額は、以下の通りであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
2017年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,888	37.00	2016年12月31日	2017年3月31日

(注) 2017年3月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	3,122	40.00	2017年12月31日	2018年3月30日

(注) 2018年3月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

8. 売上収益

収益の分解

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	その他	合計
国内酒類	50,249	444	-	104	50,796
国際	-	241	18,105	103	18,448
食品・飲料	25,112	4,062	14	1,173	30,361
外食	6,108	239	-	-	6,347
不動産	5,861	-	-	-	5,861
その他	2,704	15	2	30	2,750
合計	90,034	5,000	18,121	1,409	114,564

※ グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	その他	合計
国内酒類	50,213	459	-	112	50,784
国際	-	241	17,490	106	17,837
食品・飲料	23,169	4,156	19	472	27,815
外食	5,903	210	-	-	6,113
不動産	6,021	-	-	-	6,021
その他	2,723	17	10	23	2,773
合計	88,028	5,082	17,519	713	111,342

※ グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社グループは、国内酒類事業、国際事業、食品・飲料事業、外食事業、不動産事業、その他事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しています。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。

これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

国内酒類事業

国内酒類事業においては、サッポロビール(株)がビール・発泡酒、国産ワイン、その他の酒類の製造・販売、(株)恵比寿ワインマートがワイン・洋酒等の店舗販売及び通信販売をしております。

サッポロビール(株)は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヵ月以内に支払を受けています。

(株)恵比寿ワインマートは、主に店舗を利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けています。

国際事業

国際事業においては、サッポロインターナショナル(株)による管理・統括の下、SAPPORO U.S.A., INC. がアメリカ国内でのビールの販売、SLEEMAN BREWERIES LTD. がカナダでのビールの製造・販売、SAPPORO VIETNAM LTD. がベトナムでのビールの製造・販売を行っております。

海外でのビールの販売は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヵ月以内に支払を受けています。

食品・飲料事業

食品・飲料事業においては、ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)が飲料水・食品の製造・販売、(株)ポッカクリエイトがカフェの経営を行っております。また、海外においては、シンガポールでPOKKA CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD. が飲料水・食品の製造・販売を、マレーシアでPOKKA ACE (MALAYSIA) SDN. BHD. 及びPOKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.、インドネシアでPT. POKKA DIMA INTERNATIONALが飲料水の製造・販売を行っております。

食品・飲料水の販売は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヵ月以内に支払を受けています。

カフェの経営は、主にカフェを利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けています。

外食事業

外食事業においては、(株)サッポロライオンが、ライオンチェーンのビヤホール、レストランをはじめ各種業態の飲食店を経営しております。また、海外においては、シンガポールでSAPPORO LION (SINGAPORE) PTE. LTD. が飲食店の経営を行っております。

各種業態の飲食店経営は、主に飲食店を利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けています。

不動産事業

不動産事業においては、サッポロ不動産開発(株)がオフィス、住宅、商業、飲食、文化施設等の複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」(東京都渋谷区、目黒区)及び商業、アミューズメント等の複合施設「サッポロファクトリー」(札幌市中央区)の管理・運営を行っております。(株)東京エネルギーサービスが、「恵比寿ガーデンプレイス」にエネルギーを供給しております。

不動産の管理・運営は、IFRS第16号に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しています。

その他事業

その他事業においては、神州一味噌(株)が、食品の製造・販売を行っております。

食品の販売は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヵ月以内に支払を受けています。

なお、国内酒類事業、国際事業、食品・飲料事業における製品は、販売数量や販売金額などの一定の目標の達成を条件としたリベート(以下、達成リベート)などを付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リベートなどの見積りを控除した金額で算定しております。達成リベートなどの見積りは過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

また、販売協力金など、当社グループが顧客に対して支払を行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払であり、かつ、公正価値を合理的に見積れない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定しております。

9. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失(△)(百万円)	△3,372	△4,286
四半期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期損失の計算に使用する四半期損失(△)(百万円)	-	△4,286
期中平均普通株式数(千株)	77,895	77,892
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(千株)		
株式給付信託(BBT)	-	27
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	-	77,918
基本的1株当たり四半期損失(△)(円)	△43.29	△55.03
希薄化後1株当たり四半期損失(△)(円)	-	△55.01

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において150,920株、当第1四半期連結累計期間において149,320株であります。

10. 金融商品

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は期末日ごとに判断しております。前連結会計年度及び当四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

① 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融資産及び金融負債は、以下の通りであります。

移行日（2017年1月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	3,077	—	3,077
株式	52,318	—	15,410	67,728
合計	52,318	3,077	15,410	70,805
金融負債				
デリバティブ負債	—	517	—	517
合計	—	517	—	517

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	1,223	—	1,223
株式	54,279	—	17,369	71,648
合計	54,279	1,223	17,369	72,871
金融負債				
デリバティブ負債	—	412	—	412
合計	—	412	—	412

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	974	—	974
株式	50,146	—	15,340	65,486
合計	50,146	974	15,340	66,460
金融負債				
デリバティブ負債	—	457	—	457
合計	—	457	—	457

株式

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。

公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債はそれぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等であり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下の通りであります。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）
期首残高	15,410	17,369
その他の包括利益（注）	△9	△2,017
購入	298	20
売却	—	△38
その他の増減	△0	5
期末残高	15,699	15,340

（注） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)		前連結会計年度 (2017年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産						
貸付金	9,103	9,103	4,694	4,696	4,723	4,725
債券			1,000	1,041	1,000	1,033
合計	9,103	9,103	5,694	5,736	5,723	5,758
負債						
長期借入金	129,260	127,078	126,573	127,018	119,942	120,591
社債	60,049	60,617	59,971	60,327	49,930	50,293
合計	189,309	187,695	186,544	187,344	169,872	170,885

償却原価で測定する金融資産及び金融負債については、貸付金、債券、長期借入金及び社債を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。そのため、上記の表中には含めておりません。

貸付金

レベル2に分類される貸付金の公正価値は、元利息の受取見込額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

債券

レベル2に分類される債券の公正価値は、元利息の合計額を、信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

レベル2に分類される社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

11. コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上確約している重要なコミットメントは、IFRS移行日において該当は無く、前連結会計年度末2,101百万円、当第1四半期連結会計期間末2,879百万円です。

12. 重要な後発事象

(転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2018年4月11日開催の取締役会において、2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2018年4月27日に払い込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

1. 社債の名称

サッポロホールディングス株式会社2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、本新株予約権付社債といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）

2. 発行価額（払込金額）

本社債の額面金額の100.5%（各本社債の額面金額10百万円）

3. 発行価格（募集価格）

本社債の額面金額の103.0%

4. 発行価額の総額

20,000百万円及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難または滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

5. 利率

本社債には利息は付さない。

6. 払込期日及び発行日

2018年4月27日（ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。）

7. 償還の方法及び期限

2021年4月27日（償還期限）に本社債の額面金額の100%で償還する。但し、発行要項に一定の定めがある。

8. 新株予約権に関する事項

(1) 新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的である株式の種類および内容は当社普通株式（単元株式数 100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(3)記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(2) 発行する新株予約権の総数

2,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額を10百万円で除した個数の合計数

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

(イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(ロ) 転換価額は、当初3,965円とする。

(ハ) 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{発行または 処分株式数} \times \text{1株当たりの 払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

2018年5月11日から2021年4月13日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、発行要項に一定の定めがある。

(5) その他の新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

発行要項に一定の定めがある。

9. 社債の担保または保証

本社債は、担保または保証を付さないで発行される。

10. 資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金の使途については、以下を予定している。

(1) アンカー社の買収に際して調達したコマーシャル・ペーパーの返済へ2018年5月中に約12,000百万円

(2) 強固な財務基盤の構築のため、コマーシャル・ペーパーの返済へ2018年5月中に約8,000百万円

なお、当該転換社債型新株予約権付社債については、金融負債部分と資本部分に配分した上で、区分して計上することを予定しております。

13. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度の第1四半期からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2017年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2017年1月1日であります。

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について任意に遡及適用を免除する規定及び強制的に遡及適用を禁止する例外規定を定めております。

当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

IFRS移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日以前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することができます。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することができます。当社は、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実および状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

・借手のリース

IFRS第1号では、借手のリースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定することが認められております。当社グループは、リース負債をIFRS移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料をIFRS移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。また、当社グループは、使用権資産をIFRS移行日現在で測定しており、リース負債と同額としております。なお、リース期間が移行日から12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

移行日（2017年1月1日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	10,589	△114	—	10,476		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	96,851	△82	△194	96,574	①	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	24,657	△24,657	—	—		
原材料及び貯蔵品	13,315	△13,315	—	—		
	—	38,343	△724	37,619	①	棚卸資産
	—	7,452	2,516	9,967	⑥	その他の金融資産
その他	15,213	△7,696	△131	7,386		その他の流動資産
繰延税金資産	3,640	△3,640	—	—		
貸倒引当金	△82	82	—	—		
	164,184	△3,627	1,466	162,022		小計
	—	359	—	359		売却目的で保有する資産
流動資産合計	164,184	△3,269	1,466	162,381		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	345,496	△223,544	29,651	151,602	③④	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	27,439	—	△5,956	21,483	⑤	のれん
その他	10,511	△409	202	10,305		無形資産
	—	223,595	—	223,595		投資不動産
投資その他の資産						
投資有価証券	59,296	△59,296	—	—		
	—	372	—	372		持分法で会計処理されてい る投資
	—	68,783	10,495	79,278	⑥	その他の金融資産
長期貸付金	4,790	△4,790	—	—		
その他	14,760	△6,265	426	8,921		その他の非流動資産
繰延税金資産	1,071	△3,308	4,414	2,176	②	繰延税金資産
貸倒引当金	△1,195	1,195	—	—		
固定資産合計	462,168	△3,666	39,231	497,733		非流動資産合計
資産合計	626,352	△6,935	40,697	660,114		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
支払手形及び買掛金	38,503	—	△43	38,460		営業債務及びその他の債務
短期借入金	30,337	△30,337	—	—		
コマーシャル・ペーパー	33,000	△33,000	—	—		
1年内償還予定の社債	10,083	△10,083	—	—		
	—	73,421	2,159	75,580	⑥	社債及び借入金
リース債務	3,024	—	3,584	6,609	④	リース負債
未払法人税等	1,681	—	△111	1,570		未払法人所得税
	—	32,988	120	33,108	⑥	その他の金融負債
賞与引当金	2,980	△2,980	—	—		
未払酒税	34,228	△34,228	—	—		
預り金	8,215	△8,215	—	—		
その他	50,072	12,338	4,014	66,424	⑦	その他の流動負債
流動負債合計	212,123	△96	9,724	221,750		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	50,129	△50,129	—	—		
長期借入金	114,594	△114,594	—	—		
	—	164,723	512	165,235	⑥	社債及び借入金
	—	47,609	517	48,125	⑥	その他の金融負債
退職給付に係る負債	8,996	—	—	8,996		退職給付に係る負債
リース債務	6,969	—	17,654	24,623	④	リース負債
受入保証金	33,242	△33,242	—	—		
その他	15,115	△14,367	1,941	2,689		その他の非流動負債
繰延税金負債	18,804	△6,839	14,490	26,455	②	繰延税金負債
固定負債合計	247,848	△6,839	35,113	276,122		非流動負債合計
負債合計	459,971	△6,935	44,837	497,872		負債合計
純資産の部						資本
資本金	53,887	—	—	53,887		資本金
資本剰余金	46,089	—	△5,383	40,706	⑤	資本剰余金
自己株式	△1,796	—	—	△1,796		自己株式
利益剰余金	41,932	—	△5,617	36,315	⑨	利益剰余金
その他の包括利益累計額	20,574	—	7,941	28,515	⑧	その他の資本の構成要素
				157,628		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	5,694	—	△1,081	4,613		非支配持分
純資産合計	166,381	—	△4,140	162,241		資本合計
負債純資産合計	626,352	△6,935	40,697	660,114		負債及び資本合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	9,429	△119	—	9,310		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	68,489	△62	△159	68,268	①	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	27,573	△27,573	—	—		
原材料及び貯蔵品	13,156	△13,156	—	—		
	—	40,985	△837	40,149	①	棚卸資産
	—	6,846	329	7,175	⑥	その他の金融資産
その他	19,575	△11,110	△138	8,326		その他の流動資産
貸倒引当金	△62	62	—	—		
	138,159	△4,126	△805	133,228		小計
	—	359	—	359		売却目的で保有する資産
流動資産合計	138,159	△3,767	△805	133,587		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	342,419	△222,558	28,964	148,825	③④	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	26,286	—	△4,983	21,303	⑤	のれん
その他	10,292	△395	174	10,071		無形資産
	—	222,595	—	222,595		投資不動産
投資その他の資産						
投資有価証券	59,093	△59,093	—	—		
	—	376	—	376		持分法で会計処理されてい る投資
	—	64,202	10,308	74,510	⑥	その他の金融資産
長期貸付金	460	△460	—	—		
その他	15,305	△7,327	404	8,382		その他の非流動資産
	—	△2,771	5,207	2,436	②	繰延税金資産
貸倒引当金	△1,216	1,216	—	—		
固定資産合計	452,638	△4,215	40,075	488,498		非流動資産合計
資産合計	590,797	△7,982	39,270	622,085		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
支払手形及び買掛金	35,803	—	△43	35,760		営業債務及びその他の債務
短期借入金	27,991	△27,991	—	—		
コマーシャル・ペーパー	41,000	△41,000	—	—		
1年内償還予定の社債	10,072	△10,072	—	—		
	—	79,062	△16	79,046	⑥	社債及び借入金
	—	2,906	3,790	6,696	④	リース負債
未払法人税等	1,090	—	△3	1,087		未払法人所得税
	—	33,747	11	33,759	⑥	その他の金融負債
賞与引当金	4,826	△4,826	—	—		
未払酒税	18,157	△18,157	—	—		
預り金	8,872	△8,872	—	—		
その他	49,978	△4,892	5,882	50,969	⑦	その他の流動負債
流動負債合計	197,789	△94	9,622	207,317		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	40,129	△40,129	—	—		
長期借入金	114,158	△114,158	—	—		
	—	154,287	247	154,533	⑥	社債及び借入金
	—	44,582	499	45,082	⑥	その他の金融負債
退職給付に係る負債	8,655	—	189	8,844		退職給付に係る負債
	—	6,651	17,329	23,980	④	リース負債
受入保証金	30,907	△30,907	—	—		
その他	39,541	△38,752	1,925	2,714		その他の非流動負債
	—	10,537	14,533	25,070	②	繰延税金負債
固定負債合計	233,389	△7,888	34,722	260,223		非流動負債合計
負債合計	431,179	△7,982	44,344	467,540		負債合計
純資産の部						資本
資本金	53,887	—	—	53,887		資本金
資本剰余金	46,090	—	△5,383	40,706	⑤	資本剰余金
自己株式	△1,798	—	—	△1,798		自己株式
利益剰余金	36,737	—	△6,676	30,061	⑨	利益剰余金
その他の包括利益累計額	19,159	—	8,109	27,268	⑧	その他の資本の構成要素
				150,124		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	5,544	—	△1,124	4,421		非支配持分
純資産合計	159,619	—	△5,074	154,545		資本合計
負債純資産合計	590,797	△7,982	39,270	622,085		負債及び資本合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	12,718	△181	—	12,537		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	98,605	△103	△176	98,325	①	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	24,681	△24,681	—	—		
原材料及び貯蔵品	13,638	△13,638	—	—		
	—	38,718	△846	37,873	①	棚卸資産
	—	8,216	892	9,107	⑥	その他の金融資産
その他	15,413	△8,433	△66	6,914		その他の流動資産
繰延税金資産	3,900	△3,878	△22	—		
貸倒引当金	△103	103	—	—		
流動資産合計	168,852	△3,878	△219	164,755		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	343,763	△219,266	26,837	151,334	③④	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	26,948	—	△2,006	24,942	⑤	のれん
その他	13,575	△391	155	13,339		無形資産
	—	219,658	—	219,658		投資不動産
投資その他の資産						
投資有価証券	62,146	△62,146	—	—		
	—	391	—	391		持分法で会計処理されてい る投資
	—	66,904	11,773	78,677	⑥	その他の金融資産
長期貸付金	428	△428	—	—		
その他	14,828	△5,938	419	9,309		その他の非流動資産
繰延税金資産	1,306	△5,201	6,220	2,326	②	繰延税金資産
貸倒引当金	△1,216	1,216	—	—		
固定資産合計	461,779	△5,201	43,398	499,976		非流動資産合計
資産合計	630,631	△9,079	43,179	664,731		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
支払手形及び買掛金	36,530	—	△43	36,488		営業債務及びその他の債務
短期借入金	37,882	△37,882	—	—		
コマーシャル・ペーパー	32,000	△32,000	—	—		
1年内償還予定の社債	10,068	△10,068	—	—		
	—	79,950	765	80,716	⑥	社債及び借入金
リース債務	2,691	—	3,842	6,533	④	リース負債
未払法人税等	5,202	—	5	5,207		未払法人所得税
	—	33,060	216	33,277	⑥	その他の金融負債
賞与引当金	3,090	△3,090	—	—		
未払酒税	34,408	△34,408	—	—		
預り金	7,817	△7,817	—	—		
その他	50,484	12,255	3,850	66,590	⑦	その他の流動負債
流動負債合計	220,173	△0	8,636	228,809		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	50,061	△50,061	—	—		
長期借入金	103,578	△103,578	—	—		
	—	153,639	△455	153,184	⑥	社債及び借入金
	—	45,548	408	45,956	⑥	その他の金融負債
退職給付に係る負債	5,493	—	790	6,283		退職給付に係る負債
リース債務	5,960	—	18,335	24,295	④	リース負債
受入保証金	31,086	△31,086	—	—		
その他	15,324	△14,462	1,759	2,621		その他の非流動負債
繰延税金負債	21,292	△9,079	15,658	27,872	②	繰延税金負債
固定負債合計	232,795	△9,079	36,496	260,212		非流動負債合計
負債合計	452,968	△9,079	45,132	489,021		負債合計
純資産の部						資本
資本金	53,887	—	—	53,887		資本金
資本剰余金	46,091	—	△5,266	40,825	⑤	資本剰余金
自己株式	△1,807	—	—	△1,807		自己株式
利益剰余金	50,023	—	△5,532	44,491	⑨	利益剰余金
その他の包括利益累計額	25,274	—	9,385	34,659	⑧	その他の資本の構成要素
				172,055		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	4,195	—	△539	3,655		非支配持分
純資産合計	177,663	—	△1,952	175,710		資本合計
負債純資産合計	630,631	△9,079	43,179	664,731		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 表示組替

A 営業債権及びその他の債権

日本基準において区分掲記している「受取手形及び売掛金」「貸倒引当金」を、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

B 棚卸資産

日本基準において区分掲記している「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」及び「その他」に含まれる仕掛品を、IFRSでは「棚卸資産」として表示しております。

C その他の金融資産、その他の金融負債

IFRSの表示規定に基づき、「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」を区分掲記しております。

日本基準では固定資産に区分掲記している「投資有価証券」「長期貸付金」及び「その他」に含まれる敷金・入居保証金を、IFRSでは「その他の金融資産」に含めて表示しております。

また、日本基準では流動負債に区分掲記している「預り金」を、IFRSでは「その他の金融負債」に含めて表示しております。

D 繰延税金資産、繰延税金負債

日本基準において流動資産及び流動負債に区分掲記している「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」を、IFRSでは全て非流動項目に分類するものとされているため、非流動項目に組替えております。

E 売却目的で保有する資産

IFRS第5号に基づき、「売却目的で保有する資産」を区分掲記しております。

F 投資不動産

日本基準では投資不動産の定義に該当する有形固定資産について、固定資産の「有形固定資産」に含めて表示していましたが、IFRSでは「投資不動産」として表示しております。

(2) 認識及び測定の違い

① 営業債権及びその他の債権及び棚卸資産

日本基準においては一部の取引を出荷基準により収益を認識しておりましたが、IFRSにおいては主として物品の引渡時点で収益を認識しております。

また、日本基準において、主に広告宣伝や販売促進のために保有する物品について棚卸資産として認識しておりましたが、IFRSでは、購入時に費用として認識しております。

② 繰延税金資産及び繰延税金負債

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと等により、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整しております。

③ 有形固定資産

IFRSの適用にあたり償却方法等の変更を行っており、有形固定資産の帳簿価額が減少しております。また、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しております。移行日におけるみなし原価を使用した有形固定資産の従前の帳簿価額は39,044百万円、公正価値の総額は71,253百万円です。

④ リース負債

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類することはないため、リース取引についてリース資産（使用权資産）及びリース債務（リース負債）を両建て計上しております。

⑤ のれん

日本基準では、20年以内の合理的な年数で均等償却しておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止し、毎期減損テストを実施しております。

また、日本基準では、支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動（追加取得取引）は外部取引として処理され、のれんの調整を行っておりました。IFRSでは、資本取引として処理することから、のれんの調整は行わず、「資本剰余金」が変動しております。

⑥ 社債及び借入金、その他の金融資産、その他の金融負債

日本基準では非上場株式について、取得原価を基礎として計上し、必要により発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っておりましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定する選択をしております。

また、日本基準では金利スワップ等について、特例処理等を行っておりましたが、IFRSでは原則的なヘッジ会計の処理を行い、社債及び借入金、デリバティブ資産・デリバティブ負債を計上し、評価差額をその他の包括利益に計上しております。

⑦ その他の流動負債

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは負債として認識しております。

日本基準では、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、期間按分で認識しておりましたが、IFRSでは、債務発生事象が生じた日に認識しております。

⑧ その他の資本の構成要素

日本基準における在外子会社に係る換算差額累計額は、移行日において全額を「利益剰余金」に振り替えております。

日本基準では非上場株式について、取得原価を基礎として計上し、必要により発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っておりましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定する選択をしております。

日本基準では過去勤務費用について、発生時にその他の包括利益を通じて純資産の部に計上したうえで、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により費用処理しておりました。IFRSでは発生時にその全額を純損益として認識しております。

⑨ 利益剰余金

IFRS適用に伴う調整による利益剰余金への影響は以下のとおりであります。なお、以下の金額は、関連する税効果及び非支配持分を調整した後の金額であります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前第1四半期 連結会計期間 (2017年3月31日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)
営業債権及びその他の債権及び棚卸資産 (①参照)	△418	△330	△510
有形固定資産 (③参照)	△1,610	△2,043	△4,851
リース負債 (④参照)	252	243	217
のれん (⑤参照)	—	956	3,904
その他の金融資産、その他の金融負債 (⑥参照)	263	258	275
その他の流動負債 (⑦参照)	△2,739	△4,093	△2,643
その他の資本の構成要素 (⑧参照)	△1,382	△1,600	△1,739
その他	16	△68	△185
利益剰余金に対する調整合計	△5,617	△6,676	△5,532

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）の損益及び包括利益に対する調整
 （単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	117,788	—	△3,225	114,564	①	売上収益
売上原価	77,262	—	4,905	82,166	①② ④	売上原価
売上総利益	40,527	—	△8,129	32,397		売上総利益
販売費及び一般管理費	41,980	—	△6,350	35,630	①② ③④	販売費及び一般管理費
	—	230	1	231		その他の営業収益
	—	660	△6	654		その他の営業費用
営業損失（△）	△1,453	△431	△1,771	△3,655		営業損失（△）
営業外収益	417	△417	—	—		
営業外費用	910	△910	—	—		
特別利益	5	△5	—	—		
特別損失	426	△426	—	—		
	—	188	1	189	⑤	金融収益
	—	676	105	781		金融費用
	—	4	△0	4		持分法による投資利益
税金等調整前 四半期純損失（△）	△2,368	—	△1,875	△4,243		税引前四半期損失（△）
法人税等	△87	—	△768	△855	⑤	法人所得税
四半期純損失（△）	△2,281	—	△1,108	△3,389		四半期損失（△）
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	△394	—	1	△394	⑤	その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	△87	—	93	6	④	確定給付制度の再測定
為替換算調整勘定	△1,112	—	△4	△1,116		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	2	—	84	86		キャッシュ・フローヘッジの 公正価値の純変動の有効部分
四半期包括利益	△3,872	—	△935	△4,807		四半期包括利益

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）の損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	551,549	—	△14,963	536,585	①	売上収益
売上原価	358,573	—	14,576	373,148	①② ④	売上原価
売上総利益	192,976	—	△29,539	163,437		売上総利益
販売費及び一般管理費	175,944	—	△29,952	145,991	①② ③④	販売費及び一般管理費
	—	2,716	△1,687	1,029		その他の営業収益
	—	5,813	△144	5,669		その他の営業費用
営業利益	17,033	△3,097	△1,130	12,806		営業利益
営業外収益	2,093	△2,093	—	—		
営業外費用	2,715	△2,715	—	—		
特別利益	6,814	△6,814	—	—		
特別損失	5,423	△5,423	—	—		
	—	6,171	△4,833	1,338	⑤	金融収益
	—	2,324	302	2,626		金融費用
	—	19	△0	19		持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	17,802	—	△6,264	11,538		税引前利益
法人税等	8,182	—	△3,012	5,170	⑤	法人所得税
当期純利益	9,619	—	△3,252	6,367		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	3,416	—	4,785	8,202	⑤	その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	189	—	348	537	④	確定給付制度の再測定
為替換算調整勘定	1,019	—	13	1,032		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	△60	—	174	114		キャッシュ・フローヘッジの 公正価値の純変動の有効部分
包括利益	14,184	—	2,068	16,252		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 表示組替

A その他の営業収益、その他の営業費用、金融収益、金融費用及び持分法による投資利益

日本基準において「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSにおいては財務関連項目を「金融収益」又は「金融費用」に、それ以外の項目については、「その他の営業収益」、「その他の営業費用」又は「持分法による投資利益」に表示しております。

(2) 認識及び測定の違い

① 売上収益、売上原価及び販売費及び一般管理費

日本基準において、一部のリベート等は「販売費及び一般管理費」に表示しておりましたが、IFRSにおいては「売上収益」より控除して表示しております。

日本基準において、一部の取引を出荷基準により収益を認識しておりましたが、IFRSにおいては主として物品引渡時点で収益を認識しております。

② 売上原価及び販売費及び一般管理費

IFRSの適用にあたり有形固定資産の償却方法等の変更を行っており、売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費が増減しております。

また、日本基準では、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、期間按分で認識しておりましたが、IFRSでは、債務発生事象が生じた日に認識しております。

③ 販売費及び一般管理費

日本基準において、のれんについてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止しております。

④ 売上原価、販売費及び一般管理費及び確定給付制度の再測定

日本基準では過去勤務費用について、その発生時に「その他の包括利益」を通じて純資産の部に計上したうえで、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しておりました。IFRSでは過去勤務費用は発生時に一括で収益又は費用として処理しております。

⑤ 法人所得税、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

日本基準では投資有価証券の売却益を「特別利益」、売却益にかかる税金を「法人税、住民税及び事業税」として計上していましたが、IFRSでは資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められており、当該指定の資本性金融商品の売却益を「その他の包括利益」として認識しております。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）及び前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に準拠した連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠した連結キャッシュ・フロー計算書の主要な差異は、IFRS第16号の適用により、オペレーティング・リースによるリース料の支払いが営業活動キャッシュ・フローからリース債務の返済による支出として財務活動キャッシュ・フローとなっております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年5月14日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤重義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。